

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成 25 年度第 2 回水戸市廃棄物減量等推進審議会
 - 2 開催日時 平成 25 年 10 月 24 日（木） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 40 分まで
 - 3 開催場所 水戸市民会館臨時庁舎 1 階 101 号室
 - 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
井上繁，上村伸彦，江尻加那，飯田正美，植田修一，川崎晃一，菊地弘幸，
吉田俊明，菊地健，檜山敏子，島村真知子，藤枝みち
 - (2) 執行機関
市民環境部長 三宅正人，ごみ対策課長 高野裕一，清掃事務所長 齋藤利光，
ごみ対策課課長補佐 篠原芳之，ごみ対策課計画係長 遠藤宏律，
ごみ対策課主幹 三浦伸公
 - (3) その他
欠席委員：赤林泰寛，荘司道之介，菊池直樹
 - 5 議題及び公開・非公開の別
新たなごみ処理基本計画における目標値について（公開）
 - 6 非公開の理由
 - 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0 人
 - 8 会議資料の名称
 - (1) 資料 1 新たなごみ処理基本計画策定基本方針
 - (2) 別紙 1 水戸市の実績値及び国・県の数値目標との比較
 - 9 発言の内容

(開会，会長挨拶，会議録を確認し署名する委員の選出)
- 執行機関－（議事（1）新たなごみ処理基本計画における目標値について，資料 1 に基づき説明）

会長― ただいま事務局から、資料について、国、県の動向から始まり、現況がどうなっているか、説明があった。1人1日当たりのごみ量、いわゆる原単位は、国、県より縮まってはいるが、依然として多いということが明らかになった。リサイクル率についても、国、県との比較では低いということがいえる。今後、目標をどのようにするかという数値が、資料1の13ページ、14ページに示された。こういう目標を含めて、これから議論いただくが、最終的には目標をどのように達成していくのか、具体的な施策が大事になってくる。そのような流れの説明であった。テーマは一つであるので、どの部分から入られても結構なので、御発言いただきたい。

委員― これまでごみの減量化ということで20%減という目標を掲げ、平成32年度までに25%減量を達成するとあるが、数値だけ示されても、具体的にはどのようにすれば減量できるかというモデルがないと、できるのかどうかがかつめない。例えば25%減量するためには、図などのイメージを、例えば一般家庭において何を重点的に減量すれば達成できるのかといった事例を示せば、なお減量しやすいと考える。

もう1点、減量化に関しては、3R、リデュース、リユース、リサイクルという言葉がある。この順番は排出抑制、再使用、最後に再生利用となっており、リサイクルが最初ではない。リサイクルがあまり進まないのは、商品をどんどん作って、ごみを出して、最後にリサイクルすれば良いのではないかという考え方があるからで、その考え方に立つと、資源の無駄が出るなどの余計なエネルギーを使うことになる。例えば再使用であれば、学校給食の牛乳を紙パックでなくて瓶で出すなど、そういったことを進める必要があるのではないか。資料説明に発生抑制とリサイクルはあるが、再使用がないことに違和感がある。

会長― 本日は委員から意見を伺うことが大事であるので、ディスカッションの形式で進めたい。どうしてもここは説明したいという場合は、事務局で対応いただきたい。

執行機関― 成案していく過程では、図で示すなど、より分かりやすい形で、25%の削減が具体的にどういう方法でできるのか、更に検討していきたい。

さらに、新たな計画では、まずはリデュース、排出そのものをなくし、排出されるものの中では極力資源になるものを分別し、リサイクルできるものはリサイクルするが、ただ、リサイクルするといっても、指摘のとおりエネルギーを使用するので、再使用できれば、それが一番である。焼却し埋め立てていくものは極力減らしていく考えで計画を立てていく。次回の審議会では、再使用も含めて記述していきたい。

会長― 次回提示される施策の中でまとめるということである。

委員― 1人1日当たりの減量の目標に関して、集積所に出されるごみに事業系のごみが混在している現状があると思う。逆にいえば、家庭から出ているごみは少なくなっていると思われる。市内には約1万1,000か所の集積所があるが、その中には、以前は住宅があったため集積所となったところが、住宅がなくなり、ビルが建って、その事業所では集積所があるので、そこに出し、持って行っているという状況にあると思う。事業所にも、収集業者に頼めば経費がかかるから、家庭ごみの指定袋で出すというモラルに欠けた行動が見られるので、その点の精査をすれば、ごみの量はだいぶ下がると思う。

メインストリートは、平日の午前6時と午前9時に毎日収集している。果たして住んでいる市民はいるのか。集積所があるのがおかしいと思う。事業系のごみは自社で処理をするか、許可業者に収集を委託するかと廃掃法では定められている。その点を見直していけば、数字はもっと縮まるはず。また、事業系については、許可業者に頼めば経費がかかるので、もっと減らそうという意識が働く。見直したほうがいいのかと考える。また、メインストリートの1本裏は、週3回収している。これも見直すべきではないかと思う。

原点に立ち返り、1万1,000か所の集積所は適正なのか、事業系は出ていないのか、まず探るべき。よくPRしていただいて、不公平をなくすように直し、数字をもっと下げていくことを考えてほしい。メインストリートに家庭ごみの袋が出ることがおかしい。必要性を考えると、家庭から出るごみの数量はだいぶ違って来るだろう。

執行機関― 事業系のごみが家庭ごみに混ざって出ているというケースがあることは承知している。住宅兼事業所だったところが、住宅の部分が移転して、事業所だけ残ったこともあると思う。個人の事業者には、そもそも廃掃法の規定を知らないというケースもある。こうしたことから、市内の全事業者にパンフレットを配布し、処理の仕方について改めて周知したところである。それによって改善された部分もある。各事業者には、本来の処理の仕方について、更に周知をしていく。

集積所の数、回数等については、新たな分別方法とも関連してくるので、その検討の中で、回数の公平さなどについても再度検討してまいりたい。

委員― 当組合は、市から委託を受けている団体であるが、リサイクルのほうも手がけているが、主要施策にあるごみの分別及び資源化推進のための啓発について、当組合は生ごみの堆肥化について進めているが、事業展開がまだまだといったところなので、更なる啓発をお願いしたい。減量化に資する堆肥化を進めていきたいと考える。

また、リサイクルに関して、全国的に、特にスーパーなどにおいて、管理会社を立てて、資源物を市外に持ち出している状況にある。これはある程度の専ら物という意味で、持って行かれている。組合がその分を手がければ、収益になり、税収という形で市に還元ができると思う。許可業者の資源化ルートの活用にある程度協力してもらえれば、リサイクル率の向上につながると思う。組合も努力をしているが、そうした大手の管理会社の関与を止められないかとも考える。

委員－ ____委員と ____委員に伺いたい。メインストリートのごみについては、どうお考えか。

委員－ いきさつまでは把握していないが、私が水戸に住み始めたときには既に行われていたようで、事業系ごみがどれだけ含まれているかという調査を行ったことがあれば、教えていただきたい。

また、目の当たりにしていることを黙認していることに対して問われれば、だめだという姿勢でやらなくてはならない。実際に事業系ごみを委託した場合と指定袋に入れてしまった場合とで、どのくらいコスト面で差があるのかという実態を教えていただければと思う。

もう一つ、個人の事業主が自宅兼事業所でやっている場合があると思うが、きちんと区別して出しているとは思えない。行政としては、個人事業主も含めて、きちんと分けてくださいと指導を徹底しているのだろうか。

また、近所つきあいの中では、近所の事業主が集積所に出したとしても、なかなか言いにくいのではないかと思う。大きな事業所と個人の事業所とどう考えればいいのか、私の中でも課題である。

会長－ これは質問であるので、お答えいただきたい。

執行機関－ メインストリートの早朝収集の件は、昭和 58 年に開始している。始めた経緯は、一番大きな理由としては、メインストリートの美観の問題が生じたためである。

委員－ それは、事業系ごみだということを分かった上で、朝 6 時に収集することとしたのか。

執行機関－ 当時は事業系ごみも入っていたらう。家庭ごみも入っていたと思う。

委員－ 条例か何かを制定したのではなかったか。

執行機関－ 条例は作っていなかった。収集の仕方を変えたということである。

執行機関－ 事業系ごみがどれだけ混ざっているかという実態調査は、調査そのものも困難であるし、実際には集積所は地区の方々に管理していただいているので、近所から事業系が出ているという苦情が来ることもある。それぞれの集積所ごとに把握し、個別の指導は行っている。また、さきほど説明したとおり、全事業者に対し、基本ルールをパンフレットで周知した。こうしたことで、規定に従って出していただくように指導をしている。

委員－ よく目にするのは、飲食店などで大きなポリバケツに生ごみを入れているケース、それはお店が委託したところが収集しているのだろうが、あれは市の収集車ではないと思うが、どうなのだろうか。あくまでも集積所に出ている収集袋に入っているごみは、持っていかざるをえないのか。

執行機関－ カラス対策でポリバケツに入れておく町内の方もいる。そのような集積所では、収集袋に入っていれば、収集している。

執行機関－ 現状では、出されれば、持っていかざるをえない。ごみ質を見れば、事業系かと感じるときもあるが、持っていかざるをえないのが現状である。

委員－ 条例でもなんでもなければ、月曜から金曜まで収集する必要があるのか。

執行機関－ 多くの地域は週2回、中心市街地等では毎日ないしは週3回の収集を行っている。その回数がかなりの期間続いているのも事実である。市で考えているのは、一つの転機として、新たなごみ処理施設が平成31年度から稼働させる予定で計画しているが、そのときには、プラスチック容器など新たな資源物の区分での収集を開始したい。そうしたことに向けて、収集の体制を全体的に見直し、そのようなときに合わせて組み直していきたいとは考えている。具体的にはまだであるが、どこをどうするという検討には入っていない。委員の皆様から問題提起をされているので、問題意識を持って見直し作業を今後進めていきたい。

委員－ 河和田町は週2回である。週3回であると大変助かるが、ある下市地区の方と話した際、週3回の地区に住んでいる。河和田地区も以前は住宅も少なかったが、今では住宅が増え、下市と遜色がなく思える。であるから、週2回にしてもいいかと考えたが、やはり既得権があるため、週3回のところを2回にするのは難しいと感じる。これは今後の検討課題となるべき事項だが、行政だけの判断も困難であろう。解決するには、基準を設け、大幅に見直すことをいつかはすることも必要ではないかと考える。審議会をつくるかどうかは不明だが、

多くの方の意見を取り入れ、見直しを図っていただければと思う。

委員一 これまでの計画が、平成12年度を基準として、平成22年度までに20%減らすということでやってきた。今度の新たな計画では、目標達成されたという上での新たな計画づくりなのか、いろいろやってきたけれども、振り返ればこういう課題があったという上なのか、そのスタートラインがはっきりしない。前回説明をいただいた中でも、収集ごみについては、おおむね達成できた。収集ごみは家庭系が中心となっているが、直接搬入ごみは達成率としても9割ぐらいの達成であり、目標達成できていないが、そこをもっとしっかり基本とした上で、新たな計画を作らなくてはいけないと思う。分かりやすく、はっきりさせていくべきである。

また、大きく変わるのは、収集ごみと直接搬入ごみと分けていたものを、家庭系ごみと事業系ごみに分け方が変わるということであるが、市では家庭系ごみの総量をどうやってカウントするのか。厳密にきちんと把握ができるのかなと思う。新しい目標指標について、きちんと分けられるのか、呼び方だけ変えていくことなのか、はっきりしないと思った。

執行機関一 現計画の達成状況検証の部分だが、今回の資料では大きく出していないので、計画本体の中で前計画の検証をきちんと示す形にする。

捉え方の違いは、国、県なども家庭系ごみ、事業系ごみという分け方であるので、新たな計画においては、直接搬入ごみに含まれる家庭系ごみの割合を調査したデータを用いて、それを基にした分け方とする。今回示した資料は、その方法で分けたもので、前回のものより家庭系が増えている。収集ごみの中に事業系が混ざっていることは、さきほどからの指摘のとおり存在するが、どの程度混ざっているのか、現実的に把握するのは困難である。収集ごみはあくまで家庭系とし、直接搬入ごみは比率で分けて、家庭系と事業系に認識する形での統計の取り方をしている。

委員一 大本にある1人1日当たりのごみの量を減らす方向で家庭も事業者も取り組んでいくという考え方が、新たな計画の基本なのかと思っている。

会長一 他にまだ発言されていない委員はいかがか。

委員一 主要施策中、資源化施策におけるペットボトルの分別回収及び資源化の推進について、市の回収方法は拠点回収が現状であるが、市民から出される量の100%ではない。今後、こういった形に変えていくのか、考えを聞きたい。

執行機関一 御指摘のとおり、拠点回収と集団資源回収で集めている。新たな計画では、

プラスチック製容器包装の回収も考えていくので、併せて収集体制そのものについても検討するので、もっと市民の皆様が出しやすいような形を考えていきたい。

委員一 基本的に1万1,000か所の集積所を利用するという事なのか。市民が出しやすいということは、1キロ先のスーパーに持って行くより、町内の集積所に出すほうが良いという考え方か。

執行機関一 集積所といっても、それぞれ場所により状況が違う。例えば風が吹いたらペットボトルが飛んでいってしまうような問題もあるので、袋を指定するかどうかも含め、集積所への出し方や収集の方法を検討していく。

会長一 _____委員から意見をいただきたい。

委員一 笠間・水戸環境組合で、内原地区のごみの現状を教えていただいた。内原地区は事業系ごみが非常に増えている状況にあるそうである。これは内原駅北の開発に伴うところが大きいそうであるが、開発とごみの減量とのジレンマをどう考えていけばよいのだろうかと思った。

また、さきほど出たペットボトル、さらに白色トレイは、内原地区では集積所で回収している。

会長一 大型店の立地とごみとの関係は、大きなテーマかと思う。

執行機関一 内原地区については、もともと事業所が少なかったところにあれだけの商業施設が立地すれば、事業系ごみが増加するのは仕方がないところであるが、水戸市全体としては、家庭系、事業系を含めて、ごみの減量に取り組んでいく姿勢で進めていく必要がある。このことについては、水戸市の産業構造が第3次産業に特化していることに起因する。第2次産業の製造業などでは、生産の過程でごみとして排出するものを削減していくことに比較的取り組みやすい面があるが、国のレベルでは事業系のごみの減量は相当進んでいるが、水戸市は産業構造の特殊性もあり、国や県と比較しても進んでいない状況になっている。しかしながら、水戸市としても、循環型社会を形成していくには、全ての排出するものを極力減らしていく考えであるので、市民の皆様、事業者の皆様の御協力をいただく形で進めていく。

委員一 ごみの減量には、市民も協力しなければならないと思う。工場などはごみゼロを目指すところもあるが、サービス業はやはり減量は難しいと思う。個人でできることといえば、家庭のごみを減らすことになると思う。

委員一 事業系ごみを家庭ごみ収集袋で出してしまう背景は、やはり処理のコストのことがあるのかと思う。なので、許可業者に委託するコストと収集袋で出してしまうときの金額の差を縮めるということは可能なのだろうか。例えば収集を引き受ける際の最低限の金額との差といったものを縮めることなどだが、収集袋については、行政がそれなりにコストを低く抑えていると思うので、それらの差を縮めることができたらいいかと思う。ルール違反をしてしまう理由はコストのことだと思うので、これをいかに水戸市内の収集業者の事業として成り立つようにするか。さらに、ルールを守ってもらう仕組みを、経費をかけて解決できればいいと思う。

委員一 収集運搬業者は、薄利多売の状態ですべて運営している。市の清掃工場に持ち込む際、キロ当たり 13 円かかるが、処理代として受託する金額を 17 円から 18 円といった水準でやっている業者もいる。市で啓発を進めてもらい、事業系のごみをルート回収することができれば、状況は改善する可能性がある。現状では、なかなか採算がとれている業者はないと感じている。

また、市の手数料を安くしろとは言えないが、新しい施設ができた際には、上がるのではないかと考えている。そうすると、業者は対応を考えなくてはならないし、リサイクルのほうにもある程度目を向けなくてはならないだろう。収集業者もリサイクルに進みたいと考えるだろう。

さきほど話したが、資源物が市外に出て行ってしまいう状態があるが、これを市内の業者が扱えば、資源の量も資源の率も増える。ごみの減量化になると思う。

また、処理料の値上げは難しい。契約先に話をすれば、もう契約しないという話にすぐなってしまう。我々収集業者は、そういった苦しい状況にある。

執行機関一 コストを低く抑えるという目的で事業所が集積所に出すことがあるが、袋の価格については、情勢の変化があれば、改定に取り組む必要もあると思う。今のところは全ての処理費用を袋の手数料から頂いているわけではなく、一部の負担をしていただいている状態である。市としては、よりたくさん頂ければ、ごみ処理経費の部分を手数料の収入で賄えるわけで、他の税収などから負担する分が減り、浮いた分は他の市の施策に回すことができる。市民の皆様のご同意があれば、手数料の値上げも考えられるが、それは社会情勢が変わった時点で、御理解をいただければ、そういった方向になると考えられる。

委員一 カスミさんの____委員にお聞きしたい。カスミさんでは独自に資源物を収集していると思うが、カスミさんとして、その部分に補助金を出していることがあるのか。

委員一 補助金というものは出していない。販売している商品に係り、ごみ減量化という意味で、回収できるものはなるべく回収しなくてはならないとしている。水戸市内には7店舗あり、店舗によっては大きな箱型の回収箱を設置している。お客様の持ってくる量が非常に多く、あふれてしまったことがあり、それで大きくしたという経緯がある。販売している責任で集めているというだけのことである。水戸市内で発生したものを水戸市外へ持っていくという発想で始めたものではない。

集めたものは、商品搬入のトラックを使って、帰りの便に載せている。品目は、牛乳パック、透明容器、ペットボトル、ペットボトルキャップである。それらを土浦にある弊社のリサイクルセンターへ運び、そこで集約したものを業者様に引き取っていただいている。

委員一 そこでペットボトルの再生、リサイクルに対しての補助金というものはあるのか。

委員一 容器包装リサイクル協会のほうへ、年間数千万円という金額を払わせていただいている。容器リサイクル法に関係し、弊社で発生させた資源物は自分たちでリサイクルできないので、代わりにリサイクルしてくれる委託費用ということで、容器包装の紙系、プラスチック系など、年間で使用した重量に係数や委託単価を掛け、算出した金額を、容器包装リサイクル協会へ支払っている。10年ほど前は、1億5,000万円くらい委託料が発生していた。最近はリサイクル技術の進歩やルートの仕組みがしっかりしたということもあるようで、委託単価や係数も年々下がり、現在は半分以下の金額に収まっている。

委員一 我々リサイクル業者の中でも、カスミさんのシステムはモデルになっている。他のスーパーには、そうでないところがある。

委員一 事業系のごみが話題になっているが、コープさんからもいらっしゃっているが、我々チェーンストアといわれているスーパーマーケットの場合は、水戸市の家庭ごみ収集袋に入れて出すことはまずない。廃掃法の規定どおり、拠点別に業者様と契約し、処理をしている。

会長一 意見は以上でよろしいだろうか。

それでは、本日の議事は、新たなごみ処理基本計画の目標値についてであるが、数値そのものについては、これでは困るというような意見はなかったかと思う。ここを固めないと、次の施策が出てこないということになるので、本日は、市から提案のあった数値については、原案のとおり了承することによろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員一 次回の審議会のときには、最初の____委員の発言に戻ってしまうかもしれないが、「平成 12 年度比で 25%以上の削減を目指します」とある。これを達成するには、今の時点から、家庭でどのくらいごみを減らせばこの目標が達成できるのか、具体的なイメージが分かるような資料を用意していただきたい。

会長一 そのようにお願いをしておきたい。これから具体的な取組をして、どのようにして達成していくのが大事であるので、本日は目標値を固めたということで、今後、ごみ減量施策と資源化施策の具体的な施策を提案していただき、それについて審議会で議論をしていただくという段取りになる。煮詰めた議論は次回以降になる。

執行機関一 (連絡事項)

会長一 本日の議事は、以上で終了する。

(閉会)